



平成 21 年 4 月 14 日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 18 番 11 号
株 式 会 社 ラ ク ー ン
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功
(コード番号：3031 東証マザーズ)
問い合わせ先：
取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 今 野 智
電 話 ： 0 3 - 5 6 5 2 - 1 6 9 2

『バイヤーズナビ』サービス終了および特別損失発生に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 13 日開催の取締役会において、平成 21 年 5 月末日を目処に「バイヤーズナビ」のサービスを終了することを決議いたしましたのでお知らせいたします。尚、これに伴い特別損失が発生いたしますのであわせてお知らせいたします。

記

1. サービス終了に至った経緯

「バイヤーズナビ」は話題の人気商品をよりクイックに仕入れて販売したいバイヤー（小売店）に向けた仕入サービスとして平成20年9月16日にサービスを開始いたしました。当該サービスは、継続仕入を前提とした「スーパーデリバリー」での取引が適さない小売店や、卸先を限定せずに販路を拡大したい出品企業向けに取引の場を提供することを目的としてスタートいたしました。

サービス開始以降、主力事業である「スーパーデリバリー」に次ぐサイトを目指して鋭意努力してまいりました。しかし実際には、両サービスを並行してご利用頂く出品企業、会員小売店も多く、両サービスを一本化することがユーザビリティ向上に繋がると判断いたしました。また、企業間取引（BtoB）マーケットにおいては、スポット取引前提のサイトでは収益と利益の拡大を見込みにくいと判断し、「スーパーデリバリー」へ人的資源を含めた経営資源を集中させることといたしました。

これに伴い平成 21 年 5 月末日を目処に当該サービスを終了させることを決定いたしました。

2. 「バイヤーズナビ」出品企業及び会員小売店の「スーパーデリバリー」への誘致

両サービスを並行してご利用頂いていた出品企業、会員小売店については、引き続き「スーパーデリバリー」をご利用頂き、「バイヤーズナビ」のみご利用頂いていた出品企業、会員小売店のうち、「スーパーデリバリー」の審査基準を満たす出品企業、会員小売店に対しては、順次「スーパーデリバリー」への参加をご案内する予定であります。

3. 特別損失の計上とその内容について

当該サービス終了に伴い、同サービスに関連するソフトウェアの除却損 10,454 千円を平成 21 年 4 月期において特別損失として計上する予定であります。

また、来期以降においては当該サービス終了に関してこれ以上の損失が発生する可能性はありません。

4. 当社業績に与える影響

上記特別損失を計上する予定であります。平成 21 年 2 月 27 日に公表いたしました「平成 21 年 4 月期 業績予想の修正に関するお知らせ」の数値から変更はありません。

以上